

事業者各位

一般社団法人西工業会
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560

令和6年度 第8回 保護具着用管理責任者教育のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、この度の労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）により、令和6年4月から「保護具着用管理責任者」の選任が義務化されます。

この責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任できますが、選任することができない場合には、通達で定める「教育カリキュラム」を受講した者から選任しなければならないとされています。

本講習会は、「保護具着用管理責任者」として任せることができるよう必要な知識と技能を習得していただきますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、本講習会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 日時 第8回 令和7年2月18日（火）9：00開講～16：40終了予定
★開講時刻の5分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに大阪西労働基準協会（TEL06-7652-8221）にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 講習会場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
（堺市堺区中安井町3-4-11 電話 072-233-5396）
★南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 講師 化学物質専門家 労働安全コンサルタント 石川 紀夫 氏
- 講習科目（学科と実技講習）
 - 1) 関係法令
 - 2) 保護具着用管理
 - 3) 労働災害の防止に関する知識
 - 4) 保護具に関する知識
 - 5) 保護具の使用等方法等（実技）
- 受講料 1名様（税込、テキスト代含む）
会員事業場 13,750円 [10%対象 内消費税1,250円]
非会員事業場 14,850円 [10%対象 内消費税1,350円]
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに大阪西労働基準協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 定員 30名
- 申込〆切 第8回 令和7年2月4日（火） ★定員になり次第締め切ります。

- 8 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール (info@nis.or.jp) またはFAX (06-6582-2645) で送付してください。
- 9 受講料納入 **受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願いします。**
(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)
※振込手数料は申込者の負担になります。
「受講票」は大阪西労働基準協会より送付いたします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「修了証」、事業場には「修了証明書」を交付します。